

「日中青少年交流推進年」 ～日中間の青少年交流事業の認定等について～

平成31年1月
外務省アジア大洋州局
中国・モンゴル第一課

背景

2018年10月の安倍総理訪中時に、李克強・国務院総理との間で、両国国民の相互信頼・理解を醸成する観点から、**2019年を「日中青少年交流推進年」と銘打って**、今後5年間で3万人規模の青少年交流を実施していくことで一致。

方針

以下の方針に従って、日中双方で各種交流事業を実施する考えを中国側に伝達し、中国側了承済み。

- ① **政府**が実施する主な**青少年交流事業**^[注](2019年1月1日～12月31日の期間)については**ロゴマーク**(※日中国交正常化35,40,45周年及び日中平和友好条約締結40周年の際に使用した「CJマーク」に「2019日中青少年交流推進年」の文字を挿入)を使用する。
 - ② **地方自治体、民間団体等**が主催する青少年交流事業については、募集・審査・認定を行い、認定された事業には**同様のロゴマークを使用することを許可**。
- ⇒ 政府として、日中両国間の**幅広い青少年交流を後押し**。

ロゴマーク
日本語版

2 0 1 9



日中青少年交流推進年

ロゴマーク
中国語版

2 0 1 9



中日青少年交流促進年

[注]日本政府は、以下の既存の日中青少年交流事業を想定

中国若手行政官長期育成支援事業(JDS)(外務省)、対日理解促進交流プログラム(JENESYS)(外務省)、日中植林・植樹国際連帯事業(日中友好会館(外務省))、日中共同課題理解促進事業(外務省)、中国高校生長期招聘事業(国際交流基金日中交流センター(外務省))、日本・中国青年親善交流事業(内閣府)、日本・アジア青少年サイエンス交流事業(科学技術振興機構(文科省))、中国赴日本国留学生(文科省)、日中青少年スポーツ交流(文科省)